

令和2年 教育委員会

第13回 定例会 議事日程

令和2年7月31日（金）

第1 協 議

【子ども施設課】

- (1) 千代田区立少年自然の家条例施行規則の一部を改正する規則

【指導課】

- (1) 令和3年度使用 中学校中等教育学校（前期課程）教科用図書採択【秘密会】
- (2) 令和3年度使用 特別支援学級用教科用図書採択【秘密会】
- (3) 令和3年度使用 中等教育学校（後期課程）教科用図書採択【秘密会】

第2 報 告

【子育て推進課】

- (1) ひとり親世帯臨時特別給付金について

【児童・家庭支援センター】

- (1) （仮称）外神田一丁目公共施設における私立学童クラブの開設について

【学務課】

- (1) 令和3年度 中学校入学者対象学校選択制度における「受入可能人数」及び「学校選択基準人数」の設定について

第3 その他

【子ども総務課】

- (1) 教育委員会行事予定表
- (2) 広報千代田（8月5日号）掲載事項

ひとり親世帯臨時特別給付金について

1 目的

新型コロナウイルス感染症の影響により、子育てと仕事を一人で担う低所得のひとり親世帯については、子育てに対する負担の増加や収入の減少などにより特に大きな困難が心身等に生じていることを踏まえ、こうした世帯を支援するため、臨時の給付金（一時金）を給付する。

2 対象者

（1）基本給付

①令和2年6月分児童扶養手当受給者

対象世帯数 約200世帯 第2子以降児童数 約50人

②公的年金の受給による児童扶養手当不受給のひとり親世帯（公的年金受給者）

対象世帯数 約40世帯 第2子以降児童数 約10人

③新型コロナウイルス感染症の影響により家計が急変したひとり親世帯（家計急変者）

対象世帯数 約160世帯 第2子以降児童数 約40人

（2）追加給付

①、②対象者のうち、収入が大きく減少していると申出のあった者 約240世帯

3 ひとり親世帯臨時特別給付金

（1）予算額

総額 37,345,000円

給付費 35,000,000円 事務費 2,345,000円

（2）給付額

◆基本給付 1世帯5万円、第2子以降1人につき3万円

◆追加給付 1世帯5万円

（3）申請期間

令和2年8月3日（月）～令和3年2月26日（金）

（4）支給時期

◆児童扶養手当受給者の基本給付 申請は不要、8月末に支給予定

◆公的年金受給者または家計急変者の基本給付及び追加給付 申請から1ヶ月程度で支給

（5）支給方法

◆児童扶養手当受給者の基本給付 児童扶養手当の指定口座に振り込み

◆公的年金受給者または家計急変者の基本給付及び追加給付 申請口座に振り込み

4 事業スケジュール（想定）

時期	項目	内容
7月上旬	該当者・該当見込者抽出	児童扶養手当より該当者、児童育成手当及びひとり親家庭等医療費助成より該当見込者を抽出
7月下旬以降	事業周知	ホームページ・広報千代田による事業周知 該当者・該当見込者に案内発送
8月上旬から中旬	受給辞退の届出	児童扶養手当受給者の基本給付の受給を希望しない者の辞退の届出
8月上旬以降	申請受付	公的年金受給者または家計急変者の基本給付及び追加給付の申請を受付
8月末	支払通知発送・給付	児童扶養手当受給者の基本給付の支払通知発送及び給付
9月上旬以降		公的年金受給者または家計急変者の基本給付 児童扶養手当及び追加給付の支払通知発送及び給付

5 事業の全体像



(仮称) 外神田一丁目公共施設における私立学童クラブの開設について

1 施設の概要

- | | |
|-----------|--------------------------|
| (1) 所在地 | 千代田区外神田一丁目1番13号 |
| (2) フロア面積 | 4階 401.43 m ² |
| (3) 専有面積 | 197.01 m ² |
| (4) 活用方法 | 私立学童クラブ(定員40名)として活用する。 |

2 施設の貸付

- | | |
|------------|-------------------------------------|
| (1) 貸付の相手方 | 学童クラブ運営事業者を公募により決定し、決定した事業者を相手方とする。 |
| (2) 貸付面積 | 401.43 m ² |
| (3) 貸付料 | 学童クラブの運営については、収益性が低いことから、100%減免とする。 |
| (4) 貸付期間 | 令和3年2月1日から令和13年3月31日(約10年間) |
| (5) 契約形態 | 定期建物使用貸借契約とする。 |

3 開設スケジュール(予定)

- | | |
|------------|---------|
| 令和2年8月～11月 | 運営事業者選定 |
| 12月 | 施設竣工 |
| 令和3年1月 | 入会受付 |
| 2月～ | 開設準備 |
| 4月 | 事業開始 |

令和3年度 中学校入学者対象学校選択制度における 「受入可能人数」及び「学校選択基準人数」の設定について

1 学校選択制度

本区では特色ある学校づくりを推進するため、平成15年度から中学校に学校選択制を導入しています。教育委員会としては、本制度の趣旨を尊重したいと考えておりますが、近年の生徒数の増加や選択校の偏りにより、学級編制に支障を来し、子ども達の教育環境が損なわれる場合も想定されます。

そのため、令和3年度以降入学者より、各中学校の選択希望者が「学校選択基準人数」を超えた時には、「優先区域」を設けたうえで、学校選択制度の「調整」を行い、入学する中学校を決定する場合があります。

2 「受入可能人数」及び「学校選択基準人数」

以下の表の人数は、教育委員会が学校ごとに毎年度定める数値です。

	麴町中学校	神田一橋中学校
受入可能人数 (受入可能学級数)	160人 (40人×4クラス)	160人～200人 (40人×4～5クラス)
学校選択 基準人数	250人	250人

令和2年度 区立小学校6年生児童数498名(5/1現在)

※ 受入可能人数

… 東京都が定める標準的な一クラスあたりの人数(40人)に、各学校の現在の施設の余裕状況等から算定した人数です。両校とも、これを超えた場合には、特別教室から普通教室への用途変更、校庭への増築等、施設改修工事が必要となります。

※ 学校選択基準人数

… 区の令和2年度6年生児童数と、九段中等教育学校等への進学者数等を考慮し設定した人数です。これを超えた場合に、「調整」(抽選)を実施する場合があります。

3 優先区域

「調整」を行う場合、中学校個々に、優先的に入学できる「優先区域」を設けます。優先区域については、「麴町地区」と「神田地区」の2つの区域に設け、麴町地区は麴町中学校の、神田地区は神田一橋中学校の優先区域となります。

4 スケジュール(予定)

令和2年7月:「受入可能人数」及び「学校選択基準人数」の公開

8月～9月:「学校選択」実施

9月:「学校選択状況」公開(区ホームページ)

10月:「学校選択変更申請」受付

11月:必要に応じて「調整」(抽選)実施

12月:「入学先決定通知書」発送

令和3年1月:「就学通知書」発送

【参考】各中学校 学校選択状況及び入学状況

(1) 学校選択状況

入学年度	選択校		計		
	翹町中学校	神田一橋中学校	計	計	
平成23年度入学 [10月中旬時点]	213	70%	92	30%	305
平成24年度入学 [10月05日時点]	230	78%	63	22%	293
平成25年度入学 [10月19日時点]	296	79%	78	21%	374
平成26年度入学 [10月21日時点]	234	76%	75	24%	309
平成27年度入学 [10月22日時点]	214	66%	109	34%	323
平成28年度入学 [10月22日時点]	241	71%	97	29%	338
平成29年度入学 [11月11日時点]	259	79%	70	21%	329
平成30年度入学 [10月16日時点]	256	79%	68	21%	324
平成31年度入学 [10月16日時点]	295	75%	100	25%	395
令和2年度入学 [10月15日時点]	366	88%	49	12%	415

学校選択申請状況

(2) 入学状況

入学年度	選択校		計		
	翹町中学校	神田一橋中学校	計	計	
平成23年度入学	124	62%	75	38%	199
平成24年度入学	135	66%	71	34%	206
平成25年度入学	127	59%	90	41%	217
平成26年度入学	120	63%	72	38%	192
平成27年度入学	88	48%	95	52%	183
平成28年度入学	123	59%	85	41%	208
平成29年度入学	139	68%	64	32%	203
平成30年度入学	117	66%	59	34%	176
平成31年度入学	152	64%	87	36%	239
令和2年度入学	235	84%	45	16%	280

各年5月1日現在の第一学年の在籍生徒数

(3) 令和2年度学級数

学校	学級数			
	1年	2年	3年	計
翹町中学校	6	5	4	15
神田一橋中学校	2	3	2	7

教育委員会行事予定表

教育委員会資料
令和2年7月31日
子ども総務課

月	日	曜	時刻	行事(事業名)	場所等	出席者等
7	31	金		教育委員会定例会 ◎	区役所(教育委員会室)	教育委員出席
8	1	土				
8	2	日				
8	3	月				
8	4	火				
8	5	水				
8	6	木				
8	7	金				
8	8	土				
8	9	日				
8	10	月				
8	11	火				
8	12	水				
8	13	木				
8	14	金				

教育委員会行事予定表

月	日	曜	時刻	行事(事業名)	場所等	出席者等
8	15	土				
8	16	日				
8	17	月				
8	18	火				
8	19	水				
8	20	木				
8	21	金				
8	22	土				
8	23	日				
8	24	月				
8	25	火	15:00~	教育委員会定例会 ◎	区役所(教育委員会室)	教育委員出席
8	26	水				
8	27	木				
8	28	金				
8	29	土				
8	30	日				
8	31	月				

「広報千代田」
8月5日号広報原稿一覧

子ども部・地域振興部（文化振興課、生涯学習・スポーツ課）10件

課	件名	事業の概略	とき	会場	主催者	
			開催日・開催期間	住所は区立施設以外のみ記入	区以外が主催のとき	
1	児童・家庭支援センター	「親と子の絆プログラム」ACTすこやか子育て講座	子どもの発達、行動、親子それぞれの気持ちの理解など、さまざまなワークを通して心と体で体験的に学ぶ	9月3日・10日・17日・24日、10月1日・8日の毎週木曜(全6回)10時～12時	神田児童館	神田児童館
2	子育て推進課	ひとり親世帯へ臨時特別給付金を支給	新型コロナウイルスの影響を受ける、原則18歳までのお子さんを養育するひとり親世帯の生活を支援(1世帯5万円、第2子以降3万円)	8月3日(月)～令和3年2月26日(金)		
3	文化振興課	文化芸術の秋フェスティバル 展示作品・ミニ講習会企画の募集	企画の募集 ※オーケストラフェス・コーラスフェス・芸能のつどいは中止のお知らせ			
4	生涯学習・スポーツ課	テニス講習会(後期)	区内在住者対象とした講習会	9月23日(水)～10月21日(水)毎週水曜・全5回	外濠公園総合グラウンド	千代田区体育協会
5	生涯学習・スポーツ課	区民体育大会中止のお知らせ	新型コロナウイルス感染症の再拡大の懸念があるため、参加者の安全を最優先に考え、大会を中止する	11月上旬(予定)	外濠公園総合グラウンド	

「広報千代田」 8月5日号広報原稿一覧

子ども部・地域振興部（文化振興課、生涯学習・スポーツ課）10件

課	件名	事業の概略	とき	会場	主催者
			開催日・ 開催期間	住所は区立施設以外のみ記入	区以外が主催のとき
6	生涯学習・スポーツ課 大人のそろばん -指を動かして脳のトレーニング-	18歳以上の区内在住・在勤・在学者 (高校生を除く)を対象とした講座を開催	9月24日(木)、10月8日 (木)・22日(木)	九段生涯学習館	九段生涯学習館
7	生涯学習・スポーツ課 座ったまま、つられてできちゃう エ スコートストレッチ	18歳以上の区内在住・在勤・在学者 (高校生を除く)を対象とした講座を開催	9月15日・29日、10月6 日・20日・27日いずれ も火曜19時～20時30分	九段生涯学習館	九段生涯学習館
8	生涯学習・スポーツ課 家でも学校でも笑顔で過ごせる子ども の育て方 ～自立と絆を育む子育て～	18歳以上の区内在住・在勤・在学者 (高校生を除く)を対象とした講座を開催	9月17日、10月1日・15 日・29日いずれも木曜 10時～12時	九段生涯学習館	九段生涯学習館
9	生涯学習・スポーツ課 令和2年度家庭教育学級 「家族で過ごす 快眠時間」	区内在住・在勤・在学者または区内在 学の児童・生徒の保護者を対象とし、 家庭教育学級の各コースを実施		九段生涯学習館	九段生涯学習館
10	生涯学習・スポーツ課 アスリートに教わるボルダリング見 学・体験会	ボルダリング競技のルートセットの見 学とアスリートに教わる体験会	9月1日(火)・2日(水)	BOULCOM東京店(内神田 1-13-1)	(株)BOULCOM